

## II 目的

### ○本校における研究の目的

高等専門学校では、「高等専門学校設置基準」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構法」において、「その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われるよう努める」ことと、「機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行う」ことと規定されている、

本校における研究活動は、教員によって本校創立以来継続され、教育の質を保証する上での重要な手段となっている。あわせて、重要な知的情報の発生源でもあり、また、研究活動を通して地域に貢献することへの期待が大きい。そのため、本校における研究の主たる目的について教員会議にて以下のとおり示された。

- (1) 研究開発を基盤とした教育
- (2) 科研費獲得
- (3) 産学連携、地域連携

(1)(2)は基礎研究を含むすべての各教員の研究活動について目的である。(3)は、主として地域連携テクノセンターを軸に福井高専地域連携アカデミアとの連携とコーディネーターの積極的な活用で行うものとする。

本校における研究活動は、地域社会の信頼と負託によって支えられており、学術研究の信頼性と公正性を担保し、高等専門学校の学術研究業績に対する地域社会の信頼を確保しなければならない。そのため、研究に関わる本校教職員は、知的財産に関わる法的な規範、および公的研究費を使用する諸規定を誠実に履行する。

### ○本校における地域貢献活動等の目的

独立行政法人国立高等専門学校機構の第十二条第三項「機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。」並びに第十二条第四項「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。」に照らし、本校が保有する人的あるいは物的資源を活用して、地域社会に向けて共同研究・委託研究等の技術供与、在籍学生以外の者に対する教育サービス等を行っており、次の項目を基本方針として掲げている。

- (1) 技術相談・技術供与
- (2) 初中等教育機関への支援及び低年齢層からの理工系教育の普及活動
- (3) 行政機関との連携による協力、支援

上記(1)～(3)の項目について、本校では以下に示す具体的な活動を行っている。

- ① 地域連携テクノセンターを窓口とする技術相談、技術供与
- ② 県内で開催される科学イベントへの協力
- ③ 公開講座及び地域の小中学校等への出前授業の実施
- ④ 県内各自治体、各種団体との包括協定または連携協定に基づく技術指導、委員会及び審議会等への委員派遣